

第22回タウンミーティングの意見交換内容について

■日 時：平成29年11月15日（水）午後7時～8時30分

■場 所：龍田公民館 ホール

■参加者：熊本市教育委員会（遠藤教育長、森委員、泉委員、出川委員、小屋松委員、西山委員）、市内在住者（52名）

№	質問・提案・要望等	回 答	担当課
1	・熊本市における小中学生のプログラミング教育について 学習指導要領の改訂において、2020年（平成32年）から小学段階におけるプログラミング教育が示される中、熊本市におけるプログラミング教育についての方向性や、保護者の意識はどうか。	新学習指導要領では、小学校においては、各教科の特質に応じてプログラミング的思考の育成のための学習活動を実施することを示している。本市としても、小学校でのプログラミング教育はプログラム作成を学ぶことが目的ではなく、各教科等で育まれる思考力を基盤に、「論理的思考」を身に付けることが重要だと捉えている。 中学校では、現在、技術・家庭科の技術分野の中で、プログラムによる計測・制御について、コンピュータを利用した計測・制御の基本的な仕組みを知ること、情報処理の手順を考え、簡単なプログラム作成の学習を行っている。新学習指導要領では、生活や社会における問題を、計測・制御のプログラミングによって解決する活動を通して、安全・適切なプログラムの制作、動作の確認等ができることが求められている。 プログラミング教育の効果的な実施に向けては、国の説明会を受け、8月に各教科の主任を対象として実施した教育課程説明会の中で、プログラミング教育についても、その必要性や育成すべき資質能力等について説明しながら、研修等の重要性を周知している。 保護者の意識については、正確に把握はしていないが、本市後援のプログラミング教育に関する体験学習会等において多数の保護者の参加をいただいていると聞いており、保護者の意識も徐々に高まっていると認識している。 今後も国の動向等を注視し、小学校は2020年度（平成32年度）、中学校は2021年度（平成33年度）からの新学習指導要領全面実施に向けて、効果的な教員研修に取り組みながら最善のプログラミング教育が提供できるよう努めたい。＜教育委員＞	指導課
2	・登下校時における児童生徒の安全対策について 先の熊本地震発生時は、夜間であったが、児童生徒の登下校時に、地震等が発生した場合、どのように安全対策を講じるのか。 登下校時に震災等が発生した場合、親がすぐに迎えにくることも困難であると予測され、地域との関わりが重要になってくると感じているが、学校とどのような連携を図ればよいか。	平成23年度から「学校安全と危機管理の冊子～危機管理マニュアル作成の手引き～」を作成し、各学校ではそれをベースとして危機管理マニュアルを作成している。平成27年度までは大枠で「地震発生時のマニュアル」としていたものを、熊本地震を受け、新たに「授業中（教室等）」「授業中（体育館・プール）」「始業前、休み時間、部活動」「登下校中」と場面に応じたマニュアルを作成するように学校へ指導している。 原則として授業中に震度5弱以上の地震が発生した場合は児童生徒を学校留め置きとし、震度4以下の場合は通学路の安全確認をした後に下校させることとしている。また、学校留め置きとなった場合の保護者引渡しについては「引き渡しカード」を用いるなど、学校の実態に応じて確実に保護者へ子どもを引き渡すことができる方法について事前に保護者と確認を行うように指導している。 地域との連携については、各学校で開催することになっている学校（地域）安全対策協議会において、PTA、自治会等と連携し、生徒の通学等の安全対策について協議し、体制を整えるよう指導している。各校区それぞれの特性に応じた対応や危機管理マニュアルの加筆・修正を行っていただきたい。＜教育委員＞ 地震発生時に、物が落ちてこない、倒れてこない等、危険箇所がない場所への避難はもちろんのこと、落下物に備えカバン等で頭部を守る、体勢を低くすることといったことが重要。また、ブロック塀や窓ガラスが付近にないか等、具体的に避難訓練を通じて、担任から指導している。 ただし実際、災害発生時に訓練どおりに行動できるとも限らないため、学校だけでなく、普段から家庭での教育をお願いしたい。また、登下校時の災害の際、学校か家庭か近い方に避難するのか、また、その場で待機するのか、家庭でのルールを決めておくことが重要と考える。＜事務局＞	健康教育課

№	質問・提案・要望等	回 答	担当課
3	・災害時のPTAの支援活動への期待について 小・中学校の体育館や校舎が災害発生時の避難場所として使用されるが、PTAは、学校の施設に詳しく、支援活動においても期待されている。小学生や未就学児の子どもがいる家庭は、PTAとして十分に災害時の支援活動が出来ないこともあると思慮する。 熊本市は、災害発生時のPTAの支援活動について、どのような方針なのか。	熊本地震での、「避難所の開設が遅れる」、「十分に職員を派遣できない」等の課題・経験を踏まえ、大規模災害時の避難所の開設・運営について有識者等による検証検討委員会を踏まえ熊本市地域防災会議にて見直しを行った。 主な見直しとして、避難所近隣に住む職員を「避難所担当職員」として予め配置し、発災時に施設管理者がいない時間帯の避難所開設や避難状況等の情報収集の強化を図ることとしている。 また、大規模災害において発生直後の数日間は、避難所の開設・運営に対する行政の支援には限界があるため、平常時から小学校区ごとに行政や施設管理者、自治会、自主防災組織等の関係者が集まって、避難者の受入れ方法などを協議し、体制づくりを進めていくこととしている。その結果、区役所や災害対策本部、その他の機関などと迅速に連携・協力が行えるとともに、地域特性に応じた避難所などの組織体制が発災後早い段階から整えられると考えている。 指定避難所では、平常時から「地域の避難所の活用方法」、「情報共有」、「物資の配布」などが円滑に行われるように、小学校区ごとに設立する「校区防災連絡会」が中心となって、指定避難所ごとに「地域（校区自治協等）」、「避難所担当職員」、「施設管理者」による「避難所運営委員会」を立ち上げ、委員長を中心に、「初動対応」や「地域団体・避難所担当職員・施設管理者の役割」などについて事前協議のうえ、その協議事項を地域内で共有することとしている。 先の熊本地震の際は避難所において、PTAや地域の方に精力的に動いていただいたが、地域の各団体が事前に協議し、災害時に協力し合い、地域として動くことが不可欠であるとする。＜教育委員＞	危機管理防災総室
4	・災害に強い施設のあり方について 小中学校は災害時の指定避難所となっているケースが多いが、震度6弱で壊れるような施設が多数あった。 旧耐震基準で建築されている施設が多くあるように見受けられるが、改修の中長期計画について知りたい。	旧耐震基準で建築されていた施設は、高等学校体育館1棟を除き、平成25年度末に全ての学校で耐震補強を完了している。 今回の熊本地震では、耐震基準の想定以上の地震が複数回発生し、一部の施設で、構造部の被害や、照明、壁面の落下等で避難所として利用できなかった施設もあったが、耐震化工事が完了していたため、校舎や体育館の倒壊には至らなかったと考えている。 現在、地震の被害があった校舎等において、改築を含めた施設の補修に取り組んでおり、今年度中を目処に改修工事を完了させる予定である。＜教育委員＞	施設課
5	・小中学校を避難場所として使用する期間について 小中学校を避難場所として使用する期間を設定すべきではないか。特に運動場に自家用車を置く必要はなく、早期に子どもたちの居場所づくりのため、授業再開のために校庭を開放すべきであると考えているが、いかがか。	災害発生からライフラインの復旧まで概ね3週間程度必要である。ライフライン復旧時は避難者が減少してくる時期でもあり、避難所解消の一つの目安となる。 避難所の集約・閉鎖については、避難者の状況及び意向から、避難所運営委員会、校区防災連絡会が区対策部と連携・協議した後、検討しており、また、自動車を利用する避難者には、「駐車許可証」を発行し、ダッシュボードに置き、決められたスペースに駐車することを定めている。 熊本地震を受けて作成した避難所開設・運営マニュアルでは、開設から閉鎖までの流れを明記して長期化に伴う集約についても、運営委員会で避難所の閉鎖に向けた合意形成を行いながら、避難者中心の避難所管理・運営、移行することとしている。 また、避難所開設が長期化すれば閉鎖の時期が重要になるため、学校教育活動の早期再開に向け、PTAを含む各団体の協力を得ることも重要と考えている。 地域団体、避難所担当職員、学校が連携し、避難所の体制を構築して、発災当初の役割の明確化や日頃からの避難所訓練の実施などにより、円滑な避難所の運営管理が可能になると捉えている。＜教育委員＞	危機管理防災総室
	地域では前もって、震度5以上の震災が発生した際に地域役員は公民館へ集合することを想定しており、地域の避難状況等について協議したが、情報が錯綜していた。 災害発生時は情報収集が一番重要であるとする。例えば、地震発生の際の震度5以上の避難場所や、水害の際の避難といった具体的な目安を定めてほしい。	事前に災害時の対応について、地域でルールを決めることは非常に有効である。地域の特性や被害状況によって対応は異なるため、校区防災連絡会を通じ、地域でのマニュアル作成、避難訓練等を実施する必要があるとする。＜教育委員＞ 学校だけでなく、市全体として地域防災計画を策定し、マニュアルも作成している。今回の地震を踏まえて、避難所担当職員も設置して、避難所開設等も含め、学校と地域、行政が連携して災害時における支援・避難体制の構築や改善を市全体として進めている。＜教育長＞	危機管理防災総室

№	質問・提案・要望等	回 答	担当課
6	・熊本市におけるいじめの対応について 先日、文科省が公表した「問題行動調査」速報値によれば、いじめの認知件数が過去最高との報道があった。いじめの対応には、教職員をはじめマンパワーが必要であると感じており、教職員数が限られるなかでの熊本市におけるいじめの対応について知りたい。	平成28年度の文科省「問題行動調査」では、本市のいじめの認知件数は、小学校118件、中学校101件であり、平成27年度と比較して小学校は116件、中学校は21件減少した。 いじめの対応として、まず未然防止の観点から、道徳教育・人権教育を中心にすべての教育活動の中で「いじめが起こらない、起こりにくい」環境づくりを徹底している。道徳教科書の採択においても、基準の一つとして、いじめについての記載があり、いじめについて考えることができる教科書を採択した。次に、いじめの早期発見として、学校では毎月「きずなアンケート」を実施し、児童生徒から訴えのあったいじめは、教育相談や個別の指導等で完全解消に向け取り組む。教員が児童生徒を観察することによって、子どもの変化に敏感になることが重要であると認識しているが、教員の多忙化によって、小さなサインに気が付きにくい状況も懸念されるため、教育委員会として、いじめの問題だけでなく、教員が子どもと向き合う時間を確保するために、例えば部活動の負担軽減等の取組を検討している。 万が一、いじめが発覚した場合、いじめられた子どもを絶対を守るという認識のもと、保護者との連携を図り解決に向けて取り組んでいく。また、いじめに関わった子どもに対しては、丁寧な個別指導を行い、相手の心の苦しみを理解させ、再発防止を含め、関係改善に努める。また、重大事態への対処として、いじめ防止等対策委員会を開き、直ちに警察や児童相談所などの関係機関と連携を図るようにしている。＜教育委員＞	総合支援課
7	・熊本市における運動部活動の見直し及び体力・運動能力の現状について 陸上競技の全国中学校大会で、熊本市が予選突破もできなかった。本市の児童生徒の体力等が低下している感覚があるが、体力について調査したことはあるか。	全体的な傾向として、本市の体力は全国平均より低い状況にあり、特に、握力、長座体前屈、50m走等の項目において低下している。 原因のひとつとして、日常生活の変化があると考えており、外で遊ぶなくなったことや、遊び自体の変化が原因ではないかと考える。 強制的に運動させるのは逆効果であると考えており、運動嫌いを克服するよう工夫が必要である。例えば、掃除のやり方を変え、日常動作でも、より体を動かすような取組を工夫している。＜事務局＞ 全国的に、小学校で部活動をやっている自治体はほとんどなく、本市の部活動は活発であると感じる。部活動はその性質上「勝利至上主義」となりやすく、児童生徒の運動や部活動のあり方について、よりよい方法がないか考える機会になればと思っている。＜教育長＞	健康教育課
8	週3日程度の部活動ではなく、毎日運動できる機会を設けるべきではないか。	市では、小学校で様々なスポーツに触れ、体験することが大切であると考えている。様々な体験の中で、次第に得意分野や興味関心のある分野、集中できるものなどを模索して中学校へ繋ぐといった、子どもの発達に応じた部活動のあり方を考えている。 また、部活動による教員の多忙化の問題もあり、どのような部活動のあり方がよいのか、中学校でもルールや指針を決めてやっていくことになる。その中で、熊本市の独自性や地域性をどのように反映していくかが課題。＜事務局＞	
9	・子どもの貧困について 様々な家庭環境により、朝食をとらずに通学している児童生徒がいると聞く。子ども食堂や食育を含めた、子どもの貧困についてどう考えるか。	先日、市長事務局において、小学校5年生と中学校2年生の家庭を対象に子どもの生活実態調査が実施された。この結果を踏まえ、今後の支援について検討していきたい。＜教育委員＞	教育政策課